

2025年9月24日

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第六号の設立について

佐賀銀行（頭取 坂井 秀明）は、子会社である株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング（代表取締役 高祖 浩）と共同で、2025年10月1日（水）に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第六号」を設立しますので、お知らせいたします。

当行は、2004年2月の第一号ファンド設立以来、ファンドを通じて地域の起業、創業、第二創業を支援してまいりました。2022年11月に第五号ファンドを設立しましたが、この地域支援の取り組みをさらに加速させるべく、前号の1,500百万円から拡大し、第六号は総額2,000百万円で設立いたします。

当行は、本ファンドによる地元企業やスタートアップへの資金供給を通じて、地域経済の持続的な成長とイノベーションの創出を支援し、グループ一体となって地域経済の活性化を後押ししてまいります。

記

ファンドの概要



名 称	佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第六号
ファンド規模	総額2,000百万円
設 立 日	2025年10月1日（水）
組合存続期間	10年3ヶ月（2025年10月1日～2035年12月31日）
出 資 者	株式会社 佐賀銀行(有限責任組合員)1,980百万円 株式会社 佐銀キャピタル&コンサルティング(無限責任組合員)20百万円
投資対象先	(1) 主に佐賀銀行が営業基盤とする地域の農商工業のベンチャー企業等の事業者 (2) (1)と連携・協業するベンチャー企業等の事業者 (3) 佐賀銀行営業基盤地域の発展に寄与するベンチャー企業等の事業者

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》

営業統括部 担当：山口

TEL 0952(25)4565

<https://www.sagabank.co.jp>

(株)佐銀キャピタル&コンサルティング 担当：高橋

TEL 0952(29)7658

<http://www.sagin-capital.co.jp>